

第 3 7 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 2 3 年 3 月 2 2 日 (火) 1 4 : 2 0 ~ 1 5 : 5 5
- 2 場 所 本部棟 2 階 「学長室」
- 3 出席者 4 人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 清水勇行理事)

4 議 題

(1) 平成 2 3 年度学内予算配分について

学長から, 資料 1 「平成 2 3 年度収入支出予算 (案)」に基づき, 3 月 1 6 日 (水) 開催の第 6 回経営協議会において審議, 承認された「平成 2 3 年度学内予算配分」について説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。

(2) 国立大学法人鳴門教育大学学則の改正について

学長から, 資料 2 「国立大学法人鳴門教育大学学則の改正理由」に基づき, 3 月 9 日 (水) 開催の第 1 1 回教育研究評議会において審議, 承認された「国立大学法人鳴門教育大学学則」の改正について説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。

(3) 徳島県教育委員会との人事交流に関する協定書について

学長及び組織・人事マネジメント課長から, 資料 3 - 1 「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の附属学校教員に係る人事交流に関する協定書の新旧対照表」, 資料 3 - 2 「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の実務家教員に係る人事交流に関する協定書の新旧対照表」及び資料 3 - 3 「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の附属学校教員に係る人事交流に関する協定書及び徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の実務家教員に係る人事交流に関する協定書に関する覚書の新旧対照表」に基づき, 徳島県教育委員会との人事交流に関する協定書の見直しについて説明があり, 審議の結果, 原案どおりこれを承認した。

なお, 前回の役員会で継続審議とされた, 徳島県教育委員会との交流人事で配置された特別支援学校教諭 (県公立学校教員歴 3 年, 大学附属学校教員歴 3 年) の辞職に伴う退職手当の支給については, 本学が特例的に支給することとした。

(4) 「国立大学法人鳴門教育大学法人文書管理規程」等の制定について

学長及び企画総務課長から, 資料 4 - 1 「国立大学法人鳴門教育大学法人文書管理規程 (案)」及び資料 4 - 2 「国立大学法人鳴門教育大学法人文書ファイル保存要領 (案)」に基づき, 「公文書等の管理に関する法律」(公文書等管理法:

平成21年7月1日公布)の平成23年4月1日施行に伴い、本学において現在の情報公開法に基づく「法人文書管理規程」を廃止し、新たに公文書等管理法に基づく「法人文書管理規程」及び「法人文書ファイル保存要領」を制定する旨、説明があり、審議の結果、原案どおりこれを承認した。

なお、「法人文書ファイル管理簿」の閲覧場所の公表については、3月中に官報公告される予定である旨、併せて説明があった。

(5) 拡大教授会について

学長及び企画総務課長から、資料5「「拡大教授会等」に向けての検討日程(案)」に基づき、2月28日(月)開催の第35回役員会において審議することとなった「拡大教授会の実施」について、教育系単科大学における状況及び平成23年10月からの実施に向けての検討日程等について説明があり、審議の結果、原案どおりの日程で検討を進めることとした。

(6) 平成23年度「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業の運営について

西園理事及び社会連携課長から、資料6「平成23年度「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業の運営について(依頼)」に基づき、愛媛大学より検討依頼のあった「平成23年度四国地区大学教職員能力開発ネットワーク事業」の運営について説明があり、審議の結果、これを了承した。

5 報告事項

(1) 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について

企画総務課長から、資料7「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行(平成23年4月1日施行)について」に基づき、省令の施行に伴い、学校教育法施行規則第172条の2に規定されている大学の教育研究活動を公表することが義務づけられたこと、本学では殆どの事項についてウェブページに掲載されていることから、年齢構成別、男女別の教員数について新たに作成するほかは、該当ページへのリンクにより公表し、広く周知を図る旨、報告があった。

(2) 一般社団法人 教育支援人材認証協会の設立について

社会連携課長から、資料8「一般社団法人 教育支援人材認証協会について」に基づき、一般社団法人教育支援人材認証協会設立時の理事について、本学からは山下理事を指名すること、教育支援人材認証講座を実施するために必要となる経費：163万円の措置について報告があった。

(3) 監査結果報告について

監査室長から、資料9-1「監事臨時監査結果報告書」、資料9-2「内部監

査結果報告書」に基づき、会計監事臨時監査の結果及び契約プロセスに関する監査結果について報告があった。

(4) その他

学長及び企画総務課長から、「東北地方太平洋沖地震」の被災地への支援等について、本学としてはこれまで、「① 被災者に対する本学職員宿舎の空き室の提供を文部科学省へ報告」、「② 岡山大学を通じて、被災地への災害支援物資等の提供」、「③ 鳴門市との連携による学内募金活動の実施」を行っていること、今後も文部科学省等を通じて要望があれば、随時対応する旨、報告があった。